

令和3事業年度

事業報告書

自：令和 3年4月 1日

至：令和 4年3月31日

公立大学法人宮崎公立大学

目 次

I	はじめに	1
II	法人に関する基礎的な情報	
1.	法人の概要	
(1)	目標	6
(2)	業務内容	6
(3)	沿革	6
(4)	設立に係る根拠法	7
(5)	組織図（令和3年4月1日現在）	8
(6)	施設等概要（令和3年4月1日現在）	9
2.	事務所の所在地	10
3.	資本金の額（令和3年4月1日現在）	10
4.	在学する学生の数（令和3年5月1日現在）	11
5.	役員の状況（令和3年4月1日現在）	12
6.	教職員の状況（令和3年5月1日現在）	12
III	財務諸表の要約及び記載された事項の概要	13
1.	貸借対照表	
2.	損益計算書	
3.	キャッシュ・フロー計算書	
4.	行政サービス実施コスト計算書	
IV	財務情報	17
V	事業に関する説明	19
VI	その他事業に関する事項	
1.	令和3年度実施入試状況	20
2.	令和3年度就職状況	21
別紙	財務諸表の科目	22

I はじめに

本学は、広く知識を授け、深く専門の学術を教授研究し、高い識見と国際的な視野を持つ人間性豊かな人材を育成するとともに、広く地域に開かれた大学として生涯学習の振興、産業経済の発展及び文化の向上に貢献することを目指すという建学の理念に基づき、理事長・学長のリーダーシップの下、教育、研究、地域貢献、国際交流等の事業に取り組んできた。

法人の経営にあたっては、授業料等の自主財源と設立団体である宮崎市からの運営費交付金を主な財源とし、厳しい財政事情ではあるが、役員会、経営審議会、教育研究審議会、及び改革推進会議や各部会等を機能的に運営しながら各種事業を推進してきたところである。

令和3年度は、第3期中期目標期間の3年目として、令和2年度に引き続き、宮崎市より示された第3期中期目標を達成するための取組を行ってきた。

以下、当該事業年度において実施した、主な取組について列挙する。

(1) 特色ある教育の推進に関する目標

教務部会	地域での体験学習や学外学習活動について
実績	
<p>令和3年度前期に、地域での体験学習や学外学習活動を組み込んだ科目として、「基幹演習C」（3年次）を開講した。</p> <p>「基幹演習C」は、「基幹演習A」「基幹演習B」を通して導出した地域の課題に対する対応策をチームで実践までつなげていく科目であり、実践の過程で企画からスケジュール管理、振り返り、学外者とのコミュニケーションなどを経験し、社会で必要となる様々な力を身に付けることを目的としている。</p> <p>令和3年度の履修者は5名で、「県内在住者が飲食店をSNSで支援する仕組みの構築」、「一ツ葉エリアの観光資源の掘り起こしのためのモデルツアー実施と市民への周知」のテーマに取り組んだ。「一ツ葉エリアの観光資源の掘り起こしのためのモデルツアー実施と市民への周知」については、作成したツアーマップが宮崎市観光協会のHPに掲載されている。「県内在住者が飲食店をSNSで支援する仕組みの構築」については、飲食店側から今後も継続して取り組んでほしいという要望を受けているが、現在新型コロナ感染症禍ということもあり実施できていない。</p> <p>また、「基幹演習C」について振り返りを行い、「①令和3年度については、「基幹演習A」「基幹演習B」において、学生がそれぞれ関心のあるテーマを決めて履修する形であったが、履修者獲得のためにはシラバスの段階でのテーマを例示しておくなど工夫が必要ではないか」「②「基幹演習C」で実施した取組を継続して行う方策を考えておく必要があるのではないか」などの課題を導出した。①については、令和4年度のシラバスにおいて、具体的な記述を行うこととし、②については、学生の意見を聞きながら進めていくこととした。</p>	

(2) 教育の質の向上に関する目標

FD部会	教員の教育能力の向上と教育の質の改善・向上について
実績	
<p>令和2年度、教学マネジメント専門委員会にて、ディプロマ・ポリシーに定められた学修目標の達成状況を明らかにしていくために必要な情報について検討したが、令和3年度も引き続き検討を重ねた結果、文部科学省が示している学習成果に関する参考指針「知識・理解」「汎用的技能」「態度志向性」毎に、ディプロマ・ポリシーと関連付けられた「行動目標」を新たに設定し、個々の授業において、どの「行動目標」が獲得されるかについて、シラバスに明記することを決定した。</p> <p>シラバスフォーマットの変更も必要になることから、FD部会にてフォーマット変更に関する協議を行い、令和4年度の</p>	

シラバスから運用できるように準備を進めた。シラバスに「行動目標」を設定することで、学生は、個々の授業において、どのような能力が身に付くのかにより明確になるとともに、ディプロマ・ポリシーに記載された教育目標について、どの程度達成できているのか、単位修得状況により把握しやすくなることから、学修成果の可視化につながると考えている。

また、上記で述べた取組とは別に、令和3年度の授業アンケートをオンラインで実施した。学修成果の可視化に関連する項目として、「授業外の平均学習時間」「学位授与方針のいずれかに寄与する授業であった」「シラバスに記載されている到達目標に達することができた」について、学生からの回答を得た。アンケート結果については、FD部会で取りまとめ教員に共有し、授業改善に役立てていく予定である。

(3) 学生の確保に関する目標

入学試験部会	優秀な学生の確保と県内出身者の入学促進について
実績	
<p>新入学者選抜に基づく本学の入試制度について、以下の通り、周知・広報を実施した。</p> <p>①進学ガイダンス：46回</p> <p>令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症禍の影響を受け中止や延期が多数発生している状況ではあるが、可能な限り参加し入試制度等に関する周知・広報に努めた。(令和2年度実績：37回)</p> <p>②春季高校訪問(県内)：52校(全高校)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染者数が落ち着いているタイミングを見計らい、対面により実施した。なお、令和2年度をもって、都農高等学校が閉校となったことに伴い、件数が1件減少している。</p> <p>③秋季高校訪問(県内)：31校</p> <p>国のまん延防止等重点措置等による要請に基づき、やむを得ず対面型からオンライン型へと切り替えて実施した。オンライン型への変更に伴い実施を希望されない高校もあり、実施件数は31件に留まったが、面談が叶わなかった高校については、電話にて入試制度に関する情報の提供・説明および意見交換を行うことで、信頼構築と入学促進に努めた。</p> <p>④オープンキャンパス：3回</p> <p>全て感染防止策を講じるとともに、参加者数を絞ったうえで対面にて実施した。</p> <p>1回目(6月27日開催) 112名(高校生：69名、保護者43名)</p> <p>2回目(8月1日開催) 305名(高校生：177名、保護者128名)</p> <p>3回目(9月25日開催) 97名(高校生：57名、保護者40名)</p> <p>⑤高校教員対象入試説明会：1回(県内：29校、県外：21校、不明：1校)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、オンラインにて実施した。その結果、県内参加校が若干減少したものの、県外から多数の参加があり過去10年間で最高の参加校数となった。</p>	

(4) キャリア支援の充実に関する目標

キャリア部会	就職・キャリア支援と県内企業の認知度向上について
実績	
<p>第1回キャリア部会において、①国・企業・大学におけるインターンシップの位置づけや、本学におけるインターンシップの現状に関する情報の共有、②令和3年度中に、本学における「教育的効果の高いインターンシップ」を定義づけること、企業と連携を図りながら教育的効果の高いインターンシッププログラムの立案を目指すこと、③②の協議を効率的に行うため、部会内にワーキンググループを立ち上げることの3点を確認した。</p> <p>その後、ワーキンググループによる協議を2回重ね、第2回キャリア部会において、①本学における「教育的効果の高いイ</p>	

ンターンシップ」の定義づけ、②令和4年度「インターンシップ論」における単位取得要件について、短期プログラムから長期実践型プログラムへ変更することを確認。

さらに、第4回キャリア部会において、ワーキンググループの取組として実施してきた、地域貢献事業やインターンシップ等で本学と関係がある企業や、本学とのインターンシップに関心を持っている企業（計7社）への訪問や連携に向けた協議、また令和4年度からのインターンシップ実施に向けたスケジュールに関して報告がなされた。

その他、JA宮崎中央会から「宮崎県JA合同インターンシップ」のプログラム内容に関する相談を受け、連携企業の開拓の一環とすべく相談に応じた。新型コロナウイルス感染症の感染拡大とインターンシップの時期が重なったため、インターンシップは中止となったが、今後の連携に向けた足掛かりとなった。

（5）キャリア支援の充実に関する目標

教職課程部会	教職に関する学生の資質向上
実績	
<p>学校体験活動の受入先及び関係各所との調整に向けて、令和2年度から継続審議事項となっていた項目（①履修年次、②開講時期、③科目の位置付け、④担当教員体制、⑤単位）について、令和2年度に行った他大学の調査結果も踏まえて検討し決定した。また、決定事項に基づき、部会内で設置したワーキンググループが中心となり、実施体制を整備した。</p> <p>文部科学省へ科目開設の申請手続きを2月～3月にかけて行う予定で準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の感染急拡大の影響により、受入先の校務等に支障が出ており、実施の目途が立たず調整が困難となったため、令和5年度以降の開設を目指すこととした。なお、開設に向けて、教育委員会等と今後の方針を確認し、実現可能な方策を再検討したうえで、改めて調整・準備を進めることとした。</p>	

（6）適切な学修・生活支援の実施に関する目標

学生部会	心身の健康に係る支援や障がいのある学生への支援について
実績	
<p>学生部会にて、保健室・障がい学生支援室・学生相談室の利用状況や支援内容を報告し、授業での配慮内容などを協議し教員及び教務担当に依頼。学生相談連絡会は月1回開催し、学生の同意を得た上で情報を共有し支援につなげた。また、令和2年度に引き続き、学生相談室はZoomや電話による遠隔相談にも対応している。さらに、前期までの平均取得単位数が著しく少ない1・2年生8人と11月30日～12月24日の間に対面で面談し個々の学修状況の聞き取り・指導を行った。</p> <p>一方、近年では、発達障がいの学生が増えてきており、それぞれの学生の特性に合わせた対応をすることが重要であることから、今後は教職員の発達障がいに対する理解度向上に向けた取組を展開することが重要と考えている。</p>	

（7）特色ある研究の推進に関する目標

企画総務課	各種助成事業を活用した研究活動の活性化について
実績	
<p>令和3年度の「学術研究推進助成事業」については、5件の申請があり、そのすべてが採択された。</p> <p>うち1件は、本助成金を活用し図書出版を行い、残り4件については研究発表及び研究活動が行われた。</p>	

(8) リカレント教育の推進に関する目標

地域貢献部会	地域の多様な学習ニーズに対応したリカレント教育の推進について
実績	
<p>本学のリカレント教育プログラムとして初の開設講座となる「ホテル接客英語講座」を次の通り実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日程：令和3年9月29日～12月15日（全10回＋修了認定試験） ・受講者数：6名 ・参加企業： <ul style="list-style-type: none"> ①ホテルマリックス、②ホテルマリックスラグーン、③ホテルJALシティ宮崎、④宮崎グリーンホテル、 ⑤シェラトン・グランデ・オーシャンリゾート、⑥宮崎第一ホテル <p>アンケートやホテルへのヒアリング等によりニーズを把握したことから、令和4年度も引き続き本講座を実施する予定である。</p>	

(9) 国際交流の推進に関する目標

国際交流部会	新たな海外協定校の開拓について
実績	
<p>12月2日、ニュージーランド・ワイカト大学（附属学校のワイカトカレッジ含む）と大学間協定を再締結した。当大学は、平成29年度に協定解消の申し入れがあり、以降、国際交流事業の一つである公費派遣留学（本学の長期留学プログラム）がオセアニア圏で実施できない状況が続いていた。今回の協定締結により、令和4年度から公費派遣留学と異文化実習（本学の短期留学プログラム）が実施できることとなった。</p>	

(10) 教職員の計画的で適正な確保に関する目標

企画総務課	教職員の能力及び資質向上への取組について		
実績			
【受講実績】			
	計画	開催・参加	不参加・中止
①コンプライアンスやハラスメント防止等の重要課題に関する全体研修	7件	6件	2件
②採用年数に応じた階層別研修	7件	4件	3件
③職員の業務スキル向上を目的とする個別研修	8件	9件	5件
④各職場の課題に関する研修	38件	41件	11件
計	60件	60件	21件
<p>※令和3年度の研修計画策定後に、新たに追加した研修も含まれているため、「計画」の件数と、「開催・参加」及び「不参加・中止」を合算した件数は一致していない。</p>			
【検証】			
<p>・①について</p> <p>ハラスメント防止については、本学の規程及びガイドラインの周知を図るとともに、ハラスメントが起きる背景や、アカデミック・ハラスメントにならない指導のポイント等を具体的に学び、「内部資料を専門家目線でチェックして説明しただけのよい機会となった」、「本学の実情に即して、パワーハラスメント、アカデミック・ハラスメントに対する認識が深まった」等の感想から、周知の徹底とともに理解を深める機会になったと考える。</p>			

・②、③、④について

参加者の報告から、意欲の向上や知識及び技能の習得等に繋がる結果が得られたと考える。また、オンライン研修の利便性から、各部署において、職務の基盤となる知見や法改正等に伴う新たな課題に関する知見を得るための研修に積極的に参加しており、意欲の向上に繋がっているものとする。以上の検証結果とともに、3月に令和4年度の研修計画を策定した。

以上の検証結果とともに、3月に令和4年度の研修計画を策定した。

(11) 施設整備の有効活用に関する目標

企画総務課	長寿化計画に基づく施設設備の整備と有効活用について
実績	
<p>令和2年7月に運営業者が撤退した学生食堂及び売店について、令和2年度に引き続き、「福利厚生棟の利活用に関する専門委員会」を設置し、令和2年度に実施したアンケートやサウンディング型市場調査を通して、福利厚生棟の利活用方針を策定した。</p> <p>同方針のもと、福利厚生棟のリニューアルについて、令和4年4月をプレオープン、開学30周年となる令和5年4月をグランドオープンと位置づけ、公募型プロポーザル方式の実施を決定し、令和3年10月1日に公募を開始した。応募のあった2社について、令和3年12月17日にプレゼンテーションを実施し、選定委員会において1社（株式会社デイリーマム）を受託候補者に選定した。</p> <p>令和4年2月には、同社と運営委託契約を締結し、令和4年4月1日にプレオープン予定である。また、令和3年10月1日から令和4年1月28日までの間、県内の弁当販売業者及び飲食店の協力のもと、学内で弁当類・パンを販売し、期間中は週に1度のペースで、中庭でキッチンカーの販売も行った。</p>	

(12) 厳正な自己点検や評価の実施に関する目標

改革推進会議	法人評価と認証評価を通じた改善活動について
実績	
<p>令和4年度の認証評価受審に向け、大学教育質保証・評価センターへの入会手続きについては、4月14日までに必要な手続きを終え、4月21日付でセンターより入会承諾書を受理した。また、申請手続きについては、10月11日までに認証評価申請書を提出し、12月21日付でセンターより申請受理通知書を受理している。</p> <p>また、認証評価の重点評価項目となる「内部質保証体制」の体制整備については、改革推進会議の下部会議体として内部質保証に関する専門委員会を発足させ、当該会議体を中心に議論を重ね、改革推進会議規程の改正を行うとともに、内部質保証の推進を恒常的・継続的に行うことを明文化した内部質保証に関する方針を策定し、学内ウェブサイト公表した。</p> <p>さらに、認証評価機関への提出が求められている「点検評価ポートフォリオ」については、改革推進会議にて、ポートフォリオへ記載のテーマ選定等を行うとともに、各担当部局に作成依頼を行い、改革推進会議でその取りまとめを行った。</p>	

II 法人に関する基礎的な情報

1. 法人の概要

(1) 目標

- ①地方創生に向けた取組の推進を法人のミッションとして捉え、地域や企業ニーズに対応した、地域に根ざした人材を確保するため、地方公共団体や産業界等との連携を強化し、幅広い教養と外国語能力を基礎とした高度な専門知識のみならず、グローバルな視点から地域社会の発展に主体的に貢献できる能力を兼ね備えた人材を育成するとともに、県内高校生の入学促進や学生の県内就職率の向上に資する取組を推進する。
- ②多様な年齢層の学び直しの場や多様な人材の教育の場としての取組を推進するとともに、産学官等との連携を充実・強化して学内外の多様な知を結集し、地域の政策課題に関する研究や地域のニーズに即した研究等に取り組み、宮崎市の知的基盤として、法人の強みを生かした教育研究活動を通じて地域社会の発展に貢献する。
- ③独立した法人として、能率的で透明性の高い業務運営を確保するとともに、運営費交付金が市民の税金をはじめとする貴重な財源を原資としていることを常に意識し、教育研究活動の成果を地域に還元するほか、業務全般にわたって経費の抑制を図り、寄附講座や施設の有効活用等を通じて積極的に自己収入の確保に努めるなど、財務運営の改善に向けた取組を継続し、効率的な組織運営を行う。

(2) 業務内容

公立大学法人宮崎公立大学は、次の業務を行う。

- ①大学を設置し、これを運営すること。
- ②学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ⑤大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- ⑥前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 沿革

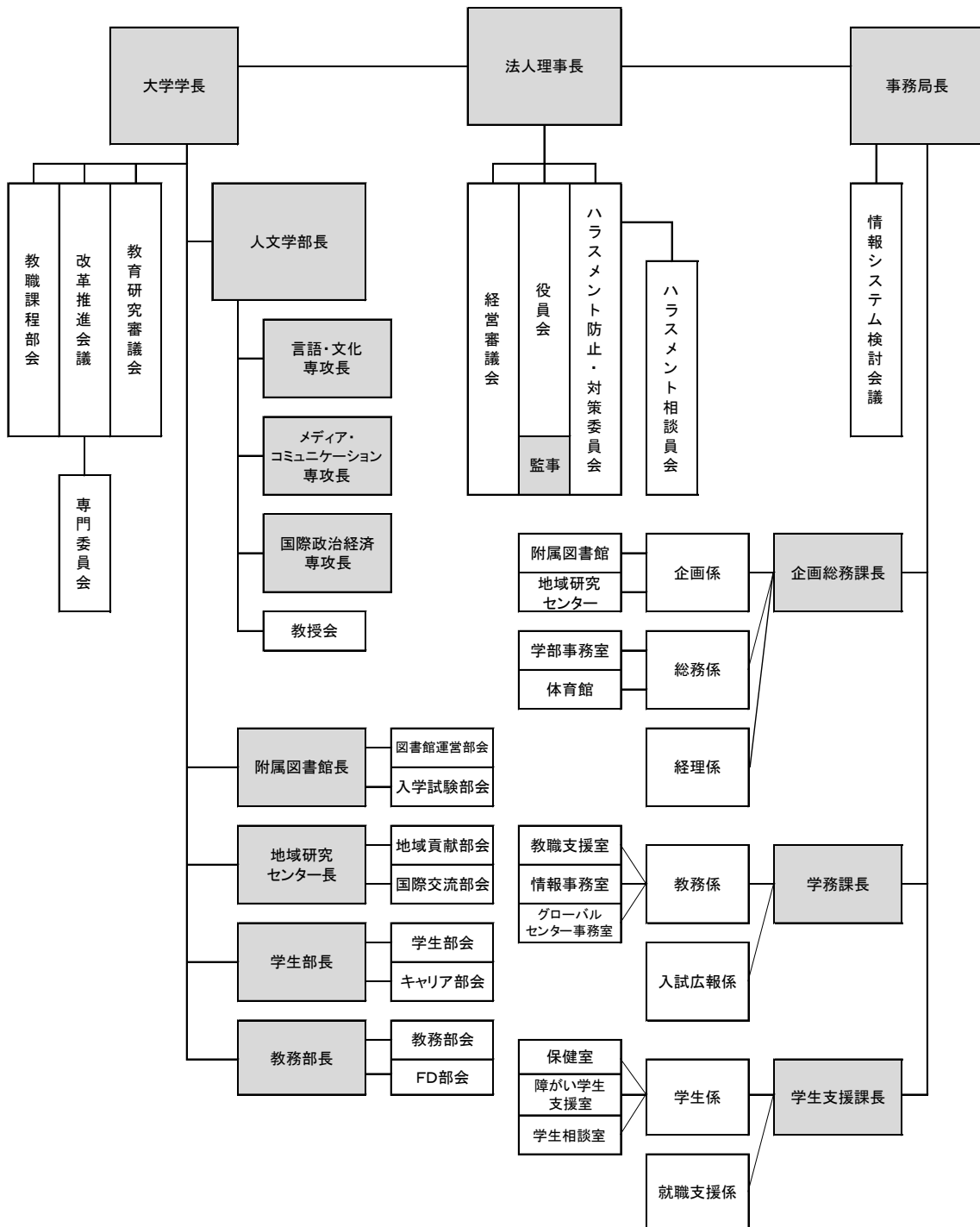
1991（平3）年7月	宮崎東諸県広域一市六町による「宮崎公立大学事務組合」設立
1992（平4）年12月	文部省から大学設置認可、学生募集開始
1993（平5）年4月	宮崎公立大学開学（1日）
1993（平5）年6月	開学記念日（1日）
1993（平5）年9月	オールドドミニオン大学（米国）と学術交流協定を締結（9日）
1994（平6）年4月	教職課程設置
1995（平7）年4月	宮崎公立大学交流センター完成
1995（平7）年5月	蘇州大学（中国：26日）・蔚山大学校（韓国：29日）と学術交流協定を締結

2000（平12）年9月	ワイカト大学（ニュージーランド）と学術交流協定を締結（27日）
2003（平15）年5月	10周年記念式典開催
2004（平16）年9月	マラスピナ大学（カナダ）と学術交流協定を締結（2日） ※現「バンクーバーアイランド大学」（H20～）
2005（平17）年4月	宮崎公立大学地域研究センター設置
2005（平17）年11月	宮崎公立大学凌雲会館完成
2007（平19）年4月	公立大学法人宮崎公立大学を設立し、宮崎公立大学の設置者とする
2011（平23）年3月	蔚山科学大学（韓国）と学生交流に関する了解覚書を締結（1日） ※現「蔚山科学大学校」（H23～）
2011（平23）年4月	宮崎公立大学事務組合の解散により、法人の設立団体が宮崎市となる
2011（平23）年10月	就職支援室を設置
2013（平25）年6月	開学20周年記念式典開催、スターリング大学（英国）と学術交流協定を締結（1日）
2015（平27）年6月	ハワイ大学マノア校 IRC 及びハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ（米国）と学術交流協定を締結（13日）
2015（平27）年11月	一般編入学試験・私費外国人留学生編入学試験（3年次）実施（初年度）
2016（平28）年4月	就職支援室に学生支援関連業務を移管し「学生・就職支援室」に改称 学務課に「入試広報係」を新設 小学校教諭教員免許状取得推進事業の開始とともに、教職支援室を教務係所管に変更
2017（平29）年1月	推薦入試Ⅱ（センター試験を課す推薦入試）を実施（初年度） 一般選抜（前期・後期）において、インターネット出願を導入
2017（平29）年3月	公益財団法人大学基準協会による認証評価を受審し、「適合」判定を受ける
2018（平30）年4月	障がい学生支援室を設置
2020（令2）年4月	学生・就職支援室に国際交流業務を移管し「学生支援課」に改称
2021（令3）年11月	蘇州大学から独立した蘇州城市学院（中国）と学術交流協定を締結（23日）
2021（令3）年12月	ワイカト大学（ニュージーランド）と学術交流協定校を再締結（2日）

（４）設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(5) 組織図 (令和3年4月1日現在)



(6) 施設等概要 (令和3年4月1日現在)

① 施設一覧

施設名	延床面積 (㎡)	階数	内容
研究講義棟	10,316.83	7F ～ BF1	大講義室(220人)×3、中講義室(110人)×4、小講義室(55人)×4、多目的演習室×1、演習室×12、教員研究室×28、学部事務室、学部長室、会議室、交流ラウンジ、器具庫、中央監視室、機械室他
図書館・情報センター		4F	[1F] 図書館(120席)、ブラウジングホール(36席)、館長室、事務室、個室研究室(4室)、 [2～4F] マルチメディア自習室、マルチメディア講義室×2、情報演習室×2、ネットワーク管理室、教員研究室×6、演習室×3、視聴覚室、放送スタジオ他
渡り廊下	608.27	2F	渡り廊下
管理棟	1,360.49	2F	理事長室、学長室、事務局長室、特別会議室、中会議室、事務局、学生相談室、学生ホール他
福利厚生棟	1,303.89	2F	食堂(384席)、売店、保健室、障がい学生支援室
文化系課外活動施設	117.16	1F	部室×5、倉庫、トイレ
文化系課外活動施設	117.16	1F	部室×8、会議室×1
講堂	1,484.48	2F	ステージ、客室(450席)、調整室、同時通訳室、控室、会議室他
警備員棟	80.33	1F	警備員室
作業員休憩棟	25.77	1F	休憩室、倉庫
作業棟	49.68	1F	作業室
体育館	1,524.64	1F	アリーナ、教員控室、事務室、更衣室、シャワー室他
体育系課外活動施設	117.16	1F	部室×6、トイレ
体育系課外活動施設	105.48	1F	部室×7、倉庫
交流センター	788.55	1F	多目的ホール、会議室、茶室、和室、交流ラウンジ、事務室他
凌雲会館	1,409.82	2F	学生支援センター(学生支援課、面接室1・2、凌雲祭実行委員会事務局、ボランティア支援室、自習コーナー、ラウンジ、会議室A・B、後援会・同窓会事務局) 地域研究センター(共同研究室1・2・3、印刷室、学友会室、IT教育支援室、書庫、研究支援室、センター長室、事務室、ホール)他
教職員用宿舎	499.68	2F	2DK(和室、洋室、台所、トイレ、浴室)×8

留学生用宿舎	207.46	2F	1K (洋室、台所、ユニットバス) ×8
合計	20,116.85		

② 保有している土地一覧

資産種別	所在地	地目	地積 (㎡)
土地	宮崎市船塚1丁目1番2	学校用地	41,014
土地	宮崎市船塚1丁目13番	学校用地	1,835
土地	宮崎市船塚1丁目58番	学校用地	4,806
土地	宮崎市船塚1丁目59番1	学校用地	190
土地	宮崎市船塚1丁目59番2	学校用地	29
土地	宮崎市船塚1丁目60番	学校用地	557
土地	宮崎市船塚1丁目62番1	学校用地	128
土地	宮崎市船塚1丁目63番	学校用地	278
土地	宮崎市船塚1丁目64番	学校用地	408
合計			49,245

2. 事務所の所在地

〒880-8520 宮崎市船塚一丁目1番地2

3. 資本金の額 (令和3年4月1日現在)

9,127,090,560 円 (前事業年度末からの増減なし)

4. 在学する学生の数（令和3年5月1日現在）

2021(令和3)年度学生の在籍状況

2021(R3)年5月1日(単位:人)

①出身高校所在地別内訳

	北海道	本州	四国	九州	(県別内訳)								その他	合計		
					福岡	佐賀	長崎	熊本	大分	鹿児島	沖縄	宮崎		男	女	
1年	2	29	4	174	7	2	7	5	21	20	9	103	0	209	45	164
															22%	78%
2年	1	31	6	169	14	4	9	9	21	26	3	83	1	208	69	139
															33%	67%
3年	2	30	9	173	14	9	2	8	9	31	5	95	0	214	64	150
															30%	70%
4年	2	39	4	233	8	9	13	11	23	44	1	124	3	281	85	196
															30%	70%
合計	7	129	23	749	43	24	31	33	74	121	18	405	4	912	263	649
															29%	71%

※「その他」は、私費外国人留学生及び高卒認定

《県内外別内訳》

	県内	県外	合計
1年	103	106	209
2年	83	125	208
3年	95	119	214
4年	124	157	281
合計	405	507	912

《管内からの入学者数》

	宮崎市	・国 綾富	入学者	割合
令和3年度入学者(1年)	56	4	209	28.7%
令和2年度入学者(2年)	36	3	211	18.5%
平成31年度入学者(3年)	52	1	210	25.2%
平成30年度入学者(4年)	53	1	207	26.1%

※各年度の入学時の人数

◎県内出身者が全体の44.3%

②留学生の状況

(ア) 交換留学生(2020年度実績)

大学名	受入	派遣
蘇州大学(中国)	2	1
蔚山大学校(韓国)	0	0
蔚山科学大学校(韓国)	0	0
バンクーバーアイランド大学(カナダ)	0	0
スターリング大学(英国)	0	1
合計	2	2

(イ) 私費外国人留学生(学部生)

	1年	2年	3年	4年	計
中国	0	0	0	3	3
韓国	0	0	0	0	0
ベトナム	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	3	3

(ウ) 私費外国人留学生(科目等履修生)

	計
中国	0
韓国	0
その他	0
計	0

5. 役員の状況（令和3年4月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	二見 俊一	H31. 4. 1～R5. 3. 31	
副理事長	有馬 晋作	H29. 4. 1～R5. 3. 31	宮崎公立大学学長
理事	上原 道子	H31. 4. 1～R5. 3. 31	宮崎県ユニセフ協会 会長
理事	藤元 良一	H31. 4. 1～R5. 3. 31	エースランド(株) 代表取締役社長
理事	長濱 保廣	H31. 4. 1～R5. 3. 31	宮崎空港ビル(株) 取締役会長
監事	近藤日出夫	H31. 4. 1～R4 年度の 財務諸表承認日	近藤日出夫法律事務所
監事	清家 秀夫	H31. 4. 1～R4 年度の 財務諸表承認日	清家公認会計士事務所

6. 教職員の状況（令和3年5月1日現在）

教員 52人（うち常勤34人、非常勤18人）

職員 44人（うち常勤39人、非常勤5人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度比で1人（1.4%）増加しており、平均年齢は46.8歳（前年度46.1歳）となっております。

国からの出向者は0人、地方自治体からの出向者は6人（全て宮崎市）、民間からの出向者は0人です。

Ⅲ 財務諸表の要約及び記載された事項の概要

1. 貸借対照表

貸借対照表は、期末における資産、負債、純資産の残高を示し、本学の財政状態を表すものである。表の左側は資金の運用状況を表し、右側は資金の調達状況を表している。

(単位：百万円)

資産の部				負債の部			
	第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	増減		第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	増減
固定資産	7,735	7,684	51	固定負債	467	323	144
有形固定資産	7,691	7,682	9	資産見返負債	326	316	10
(土地)	4,756	4,756	0	長期寄附金債務	1	1	0
(建物)	2,475	2,591	△ 116	長期リース債務	138	4	134
(構築物)	1	2	△ 1	流動負債	183	188	△ 5
(工具器具備品)	150	36	114	未払金	124	157	△ 33
(図書)	303	291	12	リース債務	41	10	31
(その他)	2	2	0	未払費用他	18	21	△ 3
無形固定資産	44	2	42	負債合計	650	512	138
				純資産の部			
流動資産	488	503	△ 15	資本金	9,127	9,127	0
現金及び預金	474	489	△ 15	資本剰余金	△ 1,897	△ 1,791	△ 106
未収学生納付金収入	13	14	△ 1	利益剰余金	343	340	3
未収金	0	0	0	純資産合計	7,573	7,676	△ 103
資産合計	8,224	8,188	36	負債純資産合計	8,224	8,188	36

注) 単位未満を切り捨てて処理しており、計は必ずしも一致しない。(以下同じ)

(資産合計)

令和3年度末現在の資産合計は8,224百万円であり、前年度比36百万円(0.4%、以下、特に断らない限り前年度比・合計)増となった。

主な増加要因としては、建物、構築物及び工具器具備品の減価償却累計額が143百万円(5.9%)増となったものの、教育支援システム等のリース満了に伴い、新たにリース契約を行ったことにより、有形固定資産の工具器具備品が114百万円(316.7%)、無形固定資産のソフトウェアが42百万円(2,100.0%)増となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和3年度末現在の負債合計は650百万円であり、138百万円(26.9%)増となった。

主な増加要因としては、教育支援システム等のリース満了に伴い、新たにリース契約を行ったことにより、長期リース債務が134百万円(3,350.0%)増となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和3年度末現在の純資産合計は7,573百万円であり、103百万円(1.3%)減となった。

主な減少要因としては、目的積立金取崩による固定資産の取得により、資本剰余金が106百万円(5.9%)減となったことに加え、損益外減価償却累計額が158百万円(7.2%)増となったことが挙げられる。

2. 損益計算書

損益計算書は、一会計期間において発生した費用及び収益、またその結果生じた損益を示すものであり、本学の運営状況を表すものである。

(単位：百万円)

科目	第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	増減	科目	第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	増減
経常費用	1,092	1,019	73	経常収益	1,132	1,078	54
業務費	997	930	67	運営費交付金収益	598	547	51
教育経費	262	254	8	授業料収益	443	439	4
研究経費	19	19	0	入学金収益	65	66	△ 1
教育研究支援経費	64	75	△ 11	検定料収益	13	13	0
受託事業費	0	0	0	その他収益	10	11	△ 1
役員人件費	20	20	0				
教員人件費	416	349	67				
職員人件費	212	210	2				
一般管理費	92	88	4				
財務費用	3	0	3	目的積立金取崩額	4	19	△ 15
当期総利益	43	79	△ 36				

(経常費用)

令和3年度の経常費用は1,092百万円であり、73百万円(7.1%)増となった。

主な増加要因としては、令和3年度末に定年退職を迎えた教員2名の退職給付費用により、業務費のうち教員人件費が67百万円(19.1%)増となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和3年度の経常収益は1,132百万円であり、54百万円(5.0%)増となった。

主な増加要因としては、前述の教員2名の退職給付費用の計上などにより、運営費交付金収益が51百万円(9.3%)増となったことが挙げられる。

(当期総利益)

令和3年度における当期総利益は43百万円であり、36百万円(45.5%)減となった。

これは、令和3年度予算編成にあたって、経常経費対前年度比約14百万円(3.7%)の削減を行ったことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響により、国際交流事業などの事業が実施できなかったことなどにより、多額の執行残が生じる見込みとなったことから、宮崎市の承諾を得ながら約14百万円の予算流用を行い、施設修繕等を前倒して実施した結果によるものである。

3. キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、資金の調達や運用状況を明らかにするため、一会計期間度の資金の流れを「業務活動」・「投資活動」・「財務活動」の3つの区分に分けて表示したものである。

(単位：百万円)

科 目	第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	対前年度 増減
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	84	171	△ 87
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 270	△ 193	△ 77
人件費支出	△ 599	△ 597	△ 2
その他の業務支出	△ 97	△ 62	△ 35
運営費交付金収入	600	548	52
学生納付金収入	449	463	△ 14
その他の業務収入	3	13	△ 10
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△ 49	△ 25	△ 24
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△ 50	△ 55	5
IV 資金に係る換算差額 (D)	-	-	-
V 資金減少額 (E = A+B+C+D)	△ 14	90	△ 104
VI 資金期首残高 (F)	275	184	91
VII 資金期末残高 (G = F+E)	260	275	△ 15

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

通常の業務実施に係る資金状況を表す業務活動によるキャッシュ・フローは、令和3年度は84百万円であり、87百万円(50.8%)減となった。

収入に関しては、教員2名の退職給付費用の計上などにより運営費交付金収入が52百万円(9.4%)増となり、収入全体として28百万円(2.7%)増となった。

支出に関しては、施設修繕などの支出により、原材料、商品又はサービスの購入による支出が77百万円(39.8%)増となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

将来に向けた運営基盤確立のための投資に係る資金状況を表す投資活動によるキャッシュ・フローは、令和3年度は△49百万円であり、24百万円(96.0%)増となった。

主な増加要因としては、有形固定資産の取得による支出が22百万円(51.1%)増となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の調達及び返済に係る資金状況を表す財務活動によるキャッシュ・フローは、令和3年度は△50百万円であり、5百万円(9.0%)減となった。

主な減少の要因としては、図書館システムなどのリース満了に伴う除却により、ファイナンス・リース債務の返済による支出が減となったことが挙げられる。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト計算書は、本学の教育・研究等の業務運営に要した費用（コスト）のうち、どれだけが住民の税金で賄われているのかを表すものである。

（単位：百万円）

科 目	第15期 令和3年度	第14期 令和2年度	増減
I 業務費用	561	494	67
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	1,092 △ 531	1,019 △ 525	73 △ 6
II 損益外減価償却相当額	158	158	0
III 引当外賞与増加見積額	0	0	0
IV 引当外退職給付増加見積額	18	0	18
V 機会費用	177	170	7
VI 行政サービス実施コスト	914	824	90

（行政サービス実施コスト）

令和3年度の行政サービス実施コストは、914百万円であり、90百万円（10.9%）増となった。

主な増加要因としては、教員2名の退職給付費用により業務費が増加したため、損益計算書上の費用が73百万円（7.1%）増となったことが挙げられる。

IV 財務情報

1. 重要な施設等の整備等の状況（重要なもの）

（1）当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし。

（2）当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし。

（3）当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし。

（4）当事業年度において担保に供した施設等

該当なし。

2. 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、本学の運営状況について、自治体における単式簿記・現金主義に準じて表示しているものである。そのため、複式簿記・発生主義で作成される損益計算書の金額とは一致しない。

(単位：百万円)

区 分	第15期 令和3年度				第14期 令和2年度
	予算額(A)	決算額(B)	差引増減 (B-A)	対予算比	決算額
収入					
運営費交付金	600	600	0	100.0%	548
授業料及び入学検定料収入	526	531	5	100.9%	548
その他収入	11	8	△ 3	72.7%	6
寄附金収入	0	0	0	0.0%	2
施設整備補助金収入	16	16	0	100.0%	1
目的積立金取崩額	30	40	10	133.3%	35
計	1,185	1,198	13	101.0%	1,145
支出					
教育研究費	414	393	△ 21	94.9%	378
人件費	670	650	△ 20	97.0%	581
一般管理費	84	90	6	107.1%	106
その他支出	16	18	2	112.5%	3
計	1,185	1,153	△ 32	97.2%	1,069
収入－支出	-	45	45		75

V 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は1,132百万円で、その内訳は、運営費交付金収益598百万円(52.8%(対経常収益比、以下同じ))、学生納付金収益521百万円(46.0%)、その他10百万円(0.8%)となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

当法人は、大学全体を一つのセグメントとして事業を行っており、人文学部、附属図書館、地域研究センター等により構成されている。

令和3年度においては、年度計画において定めた業務運営の改善・効率化等の実現のため、予算編成方針において経常経費について前年度比1%削減を基礎として配分することにより恒常的な経費の削減を実施している。

本学における事業に要した経費は、教育経費262百万円、研究経費19百万円、教育研究支援経費64百万円、人件費648百万円及び一般管理費92百万円等となっている。

3. 課題と対処方針等

経費の抑制、効率的、効果的な予算執行を行うため、経費執行や業務内容の分析を行い、調達形態、契約形態、または予算配分方法の改善に取り組む。

今後も、教育研究環境の整備を進めるにあたり、施設の老朽化や安全確保への対策も万全にとりつつ、学生の学習環境の改善・充実を図るとともに、国際化、情報化等にも対応した整備を計画的に進めていく。

VI その他事業に関する事項

1. 令和3年度実施入試状況

2021(令和3)年度実施の入学試験の状況

2022(R4)年3月31日(単位:人)

入学試験結果

		募集人員 A(人)	志願者数 B(人)	受験者数 C(人)	合格者数 D(人)	入学予定 者数E(人)	志願者倍率 B/A(倍)	受験率 C/B	実質倍率 C/D(倍)	備考 (実施日)
推薦入試Ⅰ		60	98	97	67	67	1.6	99.0%	1.4	R3.11.20,21
推薦入試Ⅱ		20	62	62	27	27	3.1	100.0%	2.3	
一般	前期	90	292	246	122	90	3.2	84.2%	2.0	R4.2.25
	後期	30	308	67	33	27	10.3	21.8%	2.0	R4.3.12
帰国生		若干名	0	-	-	-	-	-	-	R3.11.20,21
社会人		若干名	2	2	0	-	-	100.0%	-	
留学生		若干名	1	1	0	-	-	100.0%	-	
合計		200	763	475	249	211	3.8	62.3%	1.9	

【参考1】入学予定者・志願者・合格者の男女別内訳

区分	推薦入試Ⅰ	推薦入試Ⅱ	一般入試		帰国生	社会人	留学生	合計
			前期	後期				
入学予定者	男	6	5	21	6	0	0	38 18.0%
	女	61	22	69	21	0	0	173 82.0%
志願者	男	20	14	82	66	0	1	184 24.1%
	女	78	48	210	242	0	1	579 75.9%
合格者	男	6	5	29	7	0	0	47 18.9%
	女	61	22	93	26	0	0	202 81.1%

【参考2】県内入学予定者の管内外内訳

区分	合計	備考	
宮崎県内(管内外)	宮崎市	52	
	国富町	2	
	綾町	0	
	管内小計	54	58.7%
	その他県内	38	41.3%
合計	92		

2. 令和3年度就職状況

2021(令和3)年度就職状況

2022(R4)年4月1日現在(単位:人)

卒業者	200	(男58、女142) ※前期卒業者5名を含む
就職しない者	26	(男5、女21) 内訳:教員志望2、大学院2、大学院希望1、専門学校4、留学・ワーキングホリデー3、公務員志望2、卒業後に就活4、家業継承2、起業2、帰国2、その他(病気)2
就職希望者	174	
就職者	171	(就職率 98.3%) (男52、女119) (採用地:県内68名「県内出身55名、県外出身13名」、県外103名「県内出身24名、県外出身79名」)
教員	8 内正職 7	神奈川県綾瀬西高校、埼玉県越谷市立光陽中学校、大分県佐伯市立彦陽中学校、宮崎県えびの市立真幸小学校、長崎県平戸市立紐差小学校、神奈川県横須賀市立田浦中学校、勇志国際高等学校、宮崎市赤江中学校(臨採)
公務員等	24 内正職 24	宮崎県庁【3】、大分県庁、鹿児島県庁、鹿児島県庁(中級)、福岡県庁(中級)、宮崎市役所【2】、日南市(消防)、日南市役所、都城市役所、薩摩川内市役所【2】、三股町役場、十島村役場、錦町役場、日之影町役場、宮崎県警(警察事務)、兵庫県警、広島県警、鹿児島県警、航空自衛隊(幹部候補生)【2】
民間企業	139	<p>【農業・建設】小田開発工業、カミチクホールディングス、住友林業、大成住宅、チセホーム、ナンチク、ミヤチク【2】</p> <p>【製造】明石スクールユニフォームカンパニー、旭有機材、アジュバンコスメジャパン、アド印刷、住友ナコフォークリフト、凸版印刷、西研グラフィックス、ノダ、三菱電機ビルテクノサービス、宮崎県農協果汁、柳井電機工業</p> <p>【電気・ガス・熱供給・水道業】コアガス日本</p> <p>【情報通信】GMOインターネット、MANGO【2】、NTTデータビーンサービス、SATT九州、Wizwe、アクティシステム、アルファシステム、クラウド、システム開発、シャノン、チャネルコーポレーション、デル・テクノロジーズ、パーソルワークスデザイン、ファンコミュニケーションズ、富士フイルムシステムサービス、メディアファイブ、宮崎放送(契約)</p> <p>【運輸・郵便】センコー、日本郵便、肥薩オレンジ鉄道、矢吹海運</p> <p>【卸売・小売】INEST、イズミ、ウィークス、植松商事【2】、エザキグループ、きむら、桑村産興、コスモス薬品【2】、コネクシオ、シンゾーン、ズーティー、スーパーモリナガ、スズキ自販佐賀、ダイレックス、富田薬品【2】、トヨタカローラ鹿児島、ドラッグストアモリ、南国殖産、西原商会、日産サティオ宮崎、ニトリホールディングス、ネクステージ【3】、パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス、ハンズマン、広島マツダ、ブックオフコーポレーション、マルイチ、南九州マツダ、宮崎ダイハツ販売、宮崎ヤクルト販売、リックス、レッドパロン、ユニクロ(準社員)、良品計画(契約)</p> <p>【金融・保険】鹿児島銀行、島根銀行、チューリッヒ保険、東京海上日動火災保険、日本生命保険、宮崎銀行(総合職)【1】、宮崎銀行(特定職)【3】、宮崎県民共済、宮崎第一信用金庫、楽天銀行</p> <p>【不動産業・物品賃貸業】Full House・Co.,Ltd、大興不動産、田島興産、豊後企画集団、別大興産</p> <p>【サービス】GREEN RIBBON、JA鹿児島県連、JAきもつき、JAこばやし、JA筑前あさくら、JA宮崎経済連【2】、JA宮崎信連、JA宮崎中央、愛総合福祉、愛歯、アウトソーシング、荒井商事、エン・ジャパン、エンファム、共同エンジニアリング、きよひで内科クリニック、グローバルクリーン、サンケイビルウェルケア、島津興業、社会福祉法人善仁会、自遊人、城山観光、スターバックスコーヒージャパン、ソーボックス、ドミノ・ピザジャパン、ネオキャリア【2】、農協共済別府リハビリテーションセンター、ヒューマンライフケア、ボラシア、宮崎第一ホテル、メモリード宮崎、理想実業、ワールドインテック</p> <p>【その他】国立病院機構、佐賀県社会福祉協議会、関商工会議所、日向商工会議所、石井記念友愛社(契約)、宮崎大学附属小学校(契約)</p>
未就職者	3	

財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、公立大学法人が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額	固定資産の取得原価を使用期間にわたって費用配分した減価償却費の累計額。
無形固定資産	ソフトウェア、投資その他の資産が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返負債戻入（収益科目）に振り替える。
運営費交付金債務	設立団体から交付された運営費交付金の未使用相当額。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。徴収不能引当金、貸倒引当金、賞与引当金が該当。
地方公共団体出資金	設立団体からの出資相当額。
資本剰余金	目的積立金や設立団体から交付された施設整備費補助金等を財源として取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	公立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	公立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	公立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	公立大学法人の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、地域研究センター等の、特定の学部等に所属せず法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	公立大学法人の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	公立大学法人の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
その他収益	受託研究収益、共同研究収益、受託事業等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認さ

	れた額のことであるが、それから取り崩しを行った額。また、前中期目標期間から繰越して使用することを承認された前中期目標期間繰越積立金からの取崩しを行った額も含む。
--	--

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、公立大学法人の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 行政サービス実施コスト計算書

行政サービス実施コスト	公立大学法人の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。
業務費用	公立大学法人の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	目的積立金や施設整備費補助金等を財源に取得した資産のうち、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	公立大学法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により貸借することによる国又は地方公共団体の逸失利益。また、地方公共団体が出資した費用を他の代替的用途に振り向けた場合に得られたはずの利益。